

第 1 回 樋 口 恵 子 賞 申 請 書

2022 年 8 月 28 日

(いずれかに○を) 【 団体部門 ・ 個人部門 】

申請書記入者氏名 吉田清彦

団体名 (団体の名前)	フリガナ カンサイタンシンケン	代表者の連絡先
	関西単身けん	氏 名 吉田清彦 (世話人)
		電 話 06-4980-1128
		E-mail:ptokey04@s5.dion.ne.jp
氏 名 (個人の場合)	フリガナ	個人が所属する団体名
		職業
		生年月日 年 月 日 歳
住 所 (個人・団体)	〒661-0003	電話 06-4980-1128
	兵庫県尼崎市富松町1-25-12	FAX 06-4980-1128
	吉田方	E-mail:ptokey04@s5.dion.ne.jp

応募する活動 (具体的にご記入ください)

活動を開始した時期 1998 年 12 月
 活動頻度 週 ・ 月 ・ 年 7~8回
 活動人数 20人ほど

活動を始めた理由やきっかけ・活動の目的

1990年12月に東京で「ひとりで生きるために、単身者の生活権を検証する会(単身けん)」が設立されたあと、関西の「単身けん」会員の間で関西でのグループ結成の機運が徐々に高まり、1998年12月に「単身けん・関西」としてスタートしたあと、1年後に会の名称を「関西単身けん」と改めました。東京の「単身けん」の支部ではなく、友好団体という位置づけです。例会の会場は2001年12月からドーンセンター(大阪府立男女共同参画センター)を使用していますが、「施設の利用目的及び内容」欄に「高齢女性を中心とした単身者の暮らしの支え合い情報の交換と交流」と記載し、「施設の目的利用適用」団体として認定されています。

詳しい活動内容

「高齢女性を中心とした単身者の暮らしの支え合い情報の交換と交流」を目的として、「学びの場」として年6回(2012年から。当初は年4回)「例会」を開催、「遊びの場」として、春の花見と年末の食事会を開催してきました。例会のテーマは別紙に詳しく書きましたが、健康、生きがい、終活、断捨離、保証人、高齢者住宅、成年後見制度、地域包括支援センターなど多岐にわたりますが、自助・共助・公助をフル活用して、「元気で長生きし、今、住んでいるところで最後まで暮らし続けられる」社会を目指して、活動しています。参加者の女男比は、おおむね女性6、男性4、年齢は初めのころは50~70代、現在は60~70代が中心になっています。

また、世話人の吉田が2009年に開設したホームページの中にですが、「関西単身けん」のページを設けて、発足以来の活動の記録を掲載し続けています。なお、「関西単身けん」は、「単身者予備軍」の人や「シングル・アゲイン」の人、さらには「心はいつもシングル」の人参加できるようにしています。

これまでに得られた成果や現代社会への影響

発足当初、単身者（特に女性は）は高齢になると民間賃貸住宅への入居が困難でしたので、「共同のすみか」に対しての要望が強く、コレクティブハウスなどについて何度か勉強会を行いました。金銭的な壁もあって、そのような運動型の団体を目指すことは早々にあきらめ、「親睦団体（支え合いのネットワーク）」になることを選びました。また、当初は例会案内チラシを作成して、女性関連施設などに配架していましたが、親睦団体としての良さを守るために、13年から会員制を導入し、15年以降はチラシ配架も取りやめました。ただ、ホームページには毎回の例会の様子を詳しく掲載し、当日配布した資料はすべてホームページ上で読めるようにしています。

ドーンセンターに相談に訪れた高齢単身者が「関西単身けん」を紹介されて、会の常連メンバーになることも多くあり、会員制をとった2013年からあとの10年間でも100人あまりの出入りがあり、高齢や病気で退会した人や亡くなった人もいますが、その人たちも含め、多くの高齢単身者の「安心してくつろげ、貴重な情報が豊富に得られる、心地よい居場所」としての役割を果たし続けてきたのではないかと思います。

今後の活動予定と抱負

現在、常連メンバーは20人ほど。毎回の例会参加人数は10人前後と、高齢化に伴って減少傾向にあります。

今後、高齢単身者はますます増え、なかでも低所得の高齢女性単身者が増えていくなかで、自助・共助・公助をフル活用して、「今、住んでいるところで最後まで暮らし続けられる」社会を目指す活動はますます大事になってきています。「関西単身けん」も、今年7月例会から、こしばらくとりやめていた女性関連施設での例会案内チラシの配架を再開して、新しい仲間を増やすとともに、次の世代に引き継いでいきたいと思っています。

受賞歴（受賞歴がある場合は記入してください）

どちらでこの募集を知りましたか

朝日新聞の記事

※参考資料等がありあましたら、同封してください。写真には簡単な説明をつけてください。

※この申請書に記入された応募のみ受け付けます。

※申請書・添付資料などは、原則として返却しません。